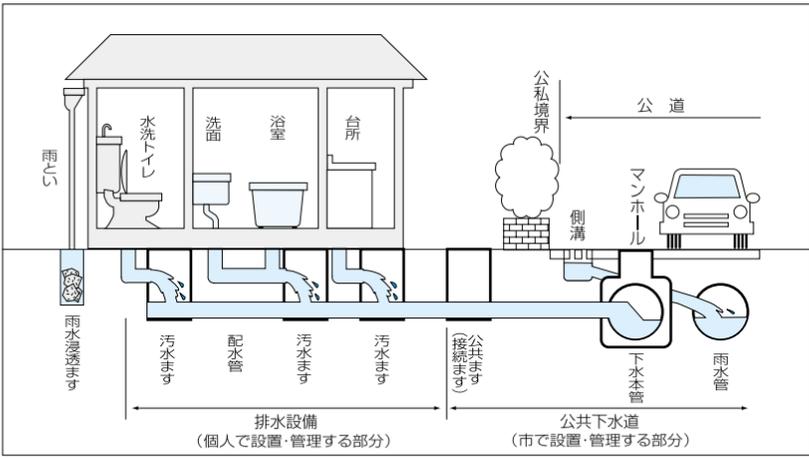


水洗化工事の一例 (一般家庭の場合)



大谷・社家など13地区の一部が完成

- 国分南三丁目の一部
- 国分南四丁目の一部
- 大谷の一部
- 上郷四丁目の一部
- 下今泉一丁目の一部
- 上今泉五丁目の一部
- 上今泉六丁目の一部
- 柏ヶ谷の一部
- 社家の一部
- 今里の一部
- 杉久保の一部
- 本郷の一部

公共下水道の処理区域拡大

●5月15日から利用へ

市民のみならずが清潔で快適な生活を営むために必要な公共下水道の処理区域が拡大されます。今回は大谷、社家地内など13地区について一部が完成し、5月15日(火)から利用できるようになります。

新たに利用できる地区は次のとおりです。

公共下水道を利用できる区域になると、一般家庭では「くみ取り式トイレ」は公共下水道に接続された「水洗トイレ」に、また「浄化槽」の場合は廃止して公共下水道に接続しなければなりません。また、併せて台所やふろなどの生活排水の設備も、公共下水道に接続する必要があります。

事業所の場合は、公共下水道が利用できるようになってから1年以内に接続しなければなりません。ただし、5月15日に新たに利用開始された区域内の事業所は3年以内、14年度中に利用を開始した区域は2年以内に接続すればよいことになっていきます。また、事業所を住宅と併用している場合は、3年以内

接続工事はお早めに

工事費の貸付、助成金制度あります

○門沢橋の一部
新たに利用できるようになって方には、今月中旬にパンフレットなどを戸別に配布します。期限まで(3年以内)平成16年5月14日)に接続の手続きをしてくださいます。環境衛生の向上、河川などの水質保全のため、早めの接続をお願いします。

具体的には、同一世帯内で2人以上の老人医療受給者が入院して、同じ月に1人あたりの支払いが3万円以上となった場合、支払った額を合計して3万7200円を超えた分(住民税非課税世帯は、1人あたり2万1000円以上の支払いを合計して

に接続してください。なお、公共下水道に接続するための排水設備工事は、市の指定下水道工事店名簿から業者を選んで工事を依頼してください。

該当する方については、文書でお知らせします。申請には、本人または代理の方が、領収書、印鑑、老人医療受給者証(白色)、加入している保険証を持参して、保険年金課窓口へお越しください。なお、住民税非課税世帯の方、住民税非課税世帯で高齢福祉年金を受けている方は別に限度額認定書が必要です。詳しくはお問い合わせください。

海老名むかしはなし

「欣求」とは、よろこびを求めること。水堂の千手観音に、人々は子々孫々に至るまで幸せを願ってやまない。その功德は測り知れないものがあるであろう、という意か。氏は平成六年七月、八十六歳の高年齢をもって天国へ旅立たれている。

秋雨煙る相模横山九里の土手
木立のなかの千手観音の寺 赤井 仁夫
そのかみのいらは古りて山門の 同 人
仁王の像のまなか光れる 同 人

赤井氏は明治四十三年四月二十七日大谷に生まれ、元海老名町議会議員、町文化協会副会長、昭和二十三年には新嘗祭献穀田の奉仕者として昭和天皇に拝謁した篤農家である。歌は昭和十年十一月前記の「香蘭」に寄り研さん、また、同誌の相模支社を設立した。

掲歌は、氏の歌集「つげの花」より収録したもの。前

これは、有馬耕地の春風飄蕩たる有様と、れんげ草の咲き満ちた風景を活写したものであろう。

生理めの咎のあわれを語りつく
ふるさとの丘の尼の泣水 大貫 迪子

大貫氏は明治四十二年一月一日柏ヶ谷に生まれ、大正十五年三月女子美術日本画科を卒業。歌は歌誌「香蘭」主宰・野村次郎師に就いて学ばれた。縁づかれていたが、歌人としては旧姓をもって通された。

掲歌は氏の第三歌集「余光」より抽出したもの。県の昔話五十選に選定されている「尼の泣水」が主題。人の胸を打つ尼の哀れを、いつまでも語り継がれるであろうとするこの歌に、誰しも共感を覚えるであろう。また、次の作もある。

欣求をば希ひて人らの齋ながし
水堂観音国宝の像

老人保健・高額医療費について

老人保健法の改正により、今年1月の診療分から、同じ世帯で2人以上の老人医療受給者が入院した場合、支払った負担額の合計が一定の額を超えると、その超えた額が、後日支給されることになりました。

該当する方については、文書でお知らせします。申請には、本人または代理の方が、領収書、印鑑、老人医療受給者証(白色)、加入している保険証を持参して、保険年金課窓口へお越しください。なお、住民税非課税世帯の方、住民税非課税世帯で高齢福祉年金を受けている方は別に限度額認定書が必要です。詳しくはお問い合わせください。

【別表①】災害見舞金支給額

区別	支給額	
弔慰見舞金	火災および風水害による死亡 主として生計を維持していた方	1,500,000円
	その他の方	750,000円
	交通事故による死亡	6歳未満 90,000円 6歳以上20歳未満 180,000円 20歳以上 270,000円
傷害見舞金	入院治療を要する傷害を受けた時	入院5日まで 5,000円 6日以上入院したとき 1日に付き1,500円(上限75,000円)

【別表②】罹災見舞金支給額

災害の区分	見舞金の額	
	単身世帯	2人以上世帯
全焼・全壊・流失	30,000円	50,000円
半焼・半壊	20,000円	30,000円
床上浸水	10,000円	20,000円

災害見舞金制度

市では、市の住民基本台帳または外国人登録原票に登録されている方が国内で事故にあった場合、災害見舞金を支給しています。支給申請は、事故発生の日から1年以内に行ってください。ただし、被害者に故意または重大な過失がある場合は、支給されないことがあります。

▽支給対象 交通事故、火災、風水害により生じた事故で死亡またはけがをした方
▽支給額 別表①のとおり
▽申請書類

罹災見舞金制度

また市では、市の住民基本台帳または外国人登録原票に登録されている方が、市内で発生した災害にあってした場合に、罹災見舞金を支給しています。支給額は別表②のとおりです。

両制度とも、詳しいことは福祉総務課へお問い合わせください。

同課(内41)

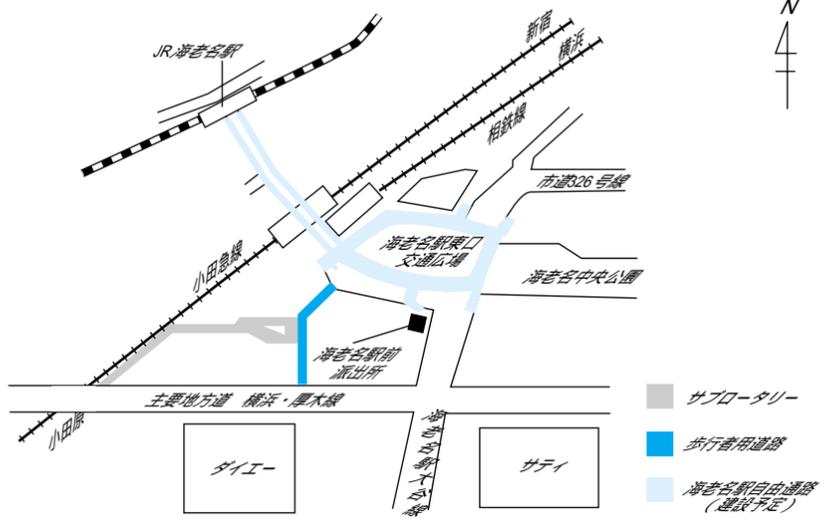
海老名駅東口・サブローターと歩行者道路

10日から利用開始

海老名駅東口交通広場(ロータリー)南西側の一般車用サブローターと歩行者用道路(下の地図参照)が、5月10日(木)から利用できるようになります。利用に当たっては、次の点に注意してください。

- 普通自動車(道路交通法による)以下の利用に限ります
- 総重量5・5ト以上の車両は利用できません
- 駐車はできません
- 放置自転車禁止区域です
- 許可なく物品の販売などを行うことは禁止されています。

同 駅周辺整備室(内69)。



災害と罹災

ご存じですか
2見舞金制度

災害見舞金制度

市では、市の住民基本台帳または外国人登録原票に登録されている方が国内で事故にあった場合、災害見舞金を支給しています。支給申請は、事故発生の日から1年以内に行ってください。ただし、被害者に故意または重大な過失がある場合は、支給されないことがあります。

▽支給対象 交通事故、火災、風水害により生じた事故で死亡またはけがをした方
▽支給額 別表①のとおり
▽申請書類

罹災見舞金制度

また市では、市の住民基本台帳または外国人登録原票に登録されている方が、市内で発生した災害にあってした場合に、罹災見舞金を支給しています。支給額は別表②のとおりです。

両制度とも、詳しいことは福祉総務課へお問い合わせください。

同課(内41)

老人保健・高額医療費について

老人保健法の改正により、今年1月の診療分から、同じ世帯で2人以上の老人医療受給者が入院した場合、支払った負担額の合計が一定の額を超えると、その超えた額が、後日支給されることになりました。

具体的には、同一世帯内で2人以上の老人医療受給者が入院して、同じ月に1人あたりの支払いが3万円以上となった場合、支払った額を合計して3万7200円を超えた分(住民税非課税世帯は、1人あたり2万1000円以上の支払いを合計して